

事業主・被保険者の皆さまへ

令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和8年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	雇用保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

ハローワーク通信

令和8年4月発行

今月号の内容

- ▶ 所長、着任のご挨拶
- ▶ 高卒求人の受付開始及び申込みについて
- ▶ 障害者雇用、中小企業への認定制度について
- ▶ 令和8年度雇用保険料率のご案内

柏崎公共職業安定所

〒945-8501

柏崎市田中26番23号

TEL (0257) 23-2140

FAX (0257) 22-9932

<http://www.worknavi.niigata-roudoukyoku.go.jp/kashiwazaki/>

着任のご挨拶

柏崎公共職業安定所長

杉本 保美

このたび、4月1日付で柏崎公共職業安定所長を拝命しました杉本と申します。新潟公共職業安定所から転任してまいりました。柏崎所での勤務は初めてとなりますが、皆様方から御指導をいただき、地域の雇用促進に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、雇用情勢に目を向けますと、人口動態の変化や人手不足、多様な働き方の推進など、雇用を取り巻く課題への対応が一層重要となっております。こうした中、当所管内の令和8年2月末の有効求人倍率は1.23倍となり、令和3年7月以降1倍を超えている状況が続いていますが、求人・求職のミスマッチも見られる状況にあります。

当所としましては、離職された求職者の方の就職支援はもちろんのこと、求人充足に向けたサービスの強化、人材不足分野の人材確保支援の充実を目標に掲げ、地域の労働市場における総合的需給調整機関として、信頼されるハローワークであるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、企業の皆様、関係機関の皆様の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。着任のご挨拶とさせていただきます。

高卒求人は6月1日から受付を開始します — 若い力を伸ばして企業力UPを! —



6月1日から、来春卒業予定の高校生を対象とした求人申込みの受付が始まります。
時代を担う若い人材を確保するため、早期の求人提出をお願いします。

人材確保のポイント

当所では、6月19日までの求人受理分を「求人情報（第1報）」、6月20日～7月10日までの求人受理分を「求人情報（第2報）」としてとりまとめ、管内の就職希望者の高校生に配付する予定です。例年、高校生はこの「求人情報」に掲載されている求人内容を確認し、応募前職場見学等を経て、応募先企業を決定しています。

ほとんどの高校生が8月中旬には応募先を決定しますので、早期に求人申込みをしていただくことが重要です。

また、7月1日からは求人企業による学校訪問が解禁になります。その際に、職場情報や求人内容をアピールすることも有効です。

時代を担う人材確保のため、高卒求人のお申込みをお待ちしております。



新潟労働局マスコットキャラクター「にじー」

高卒求人のお申込みの際は履歴書のパソコン入力可否を記載してください

◆パソコンの普及により、大学生等の履歴書やエントリーシート等の応募書類の作成方法は、手書きではなく、パソコンによる作成が一般的になっています。高校生の履歴書についても、パソコンによる作成に御理解いただきますようお願いいたします。

◆履歴書の作成時間が短縮できる分、企業や職業研究、応募先の検討のための時間が増えることで、早期離職の防止に繋がることが期待できます。

求人申込時に確認をさせていただきます

ハローワークにおいて、高卒求人受付時に「履歴書の作成方法」を確認させていただきます。

求人申込みの「選考方法」欄に、

「履歴書：手書き作成」、「履歴書：パソコン作成」、「履歴書：手書き・パソコン作成どちらでも可」のいずれかを記載いただくようお願いいたします。

※応募書類の作成方法によって採用選考の有利不利が生じることがないように願います。

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました!

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます!

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります!

厚生労働省と新潟労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
貴社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります!

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります!

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いを込めて、愛称を「もにす」と名付けました。